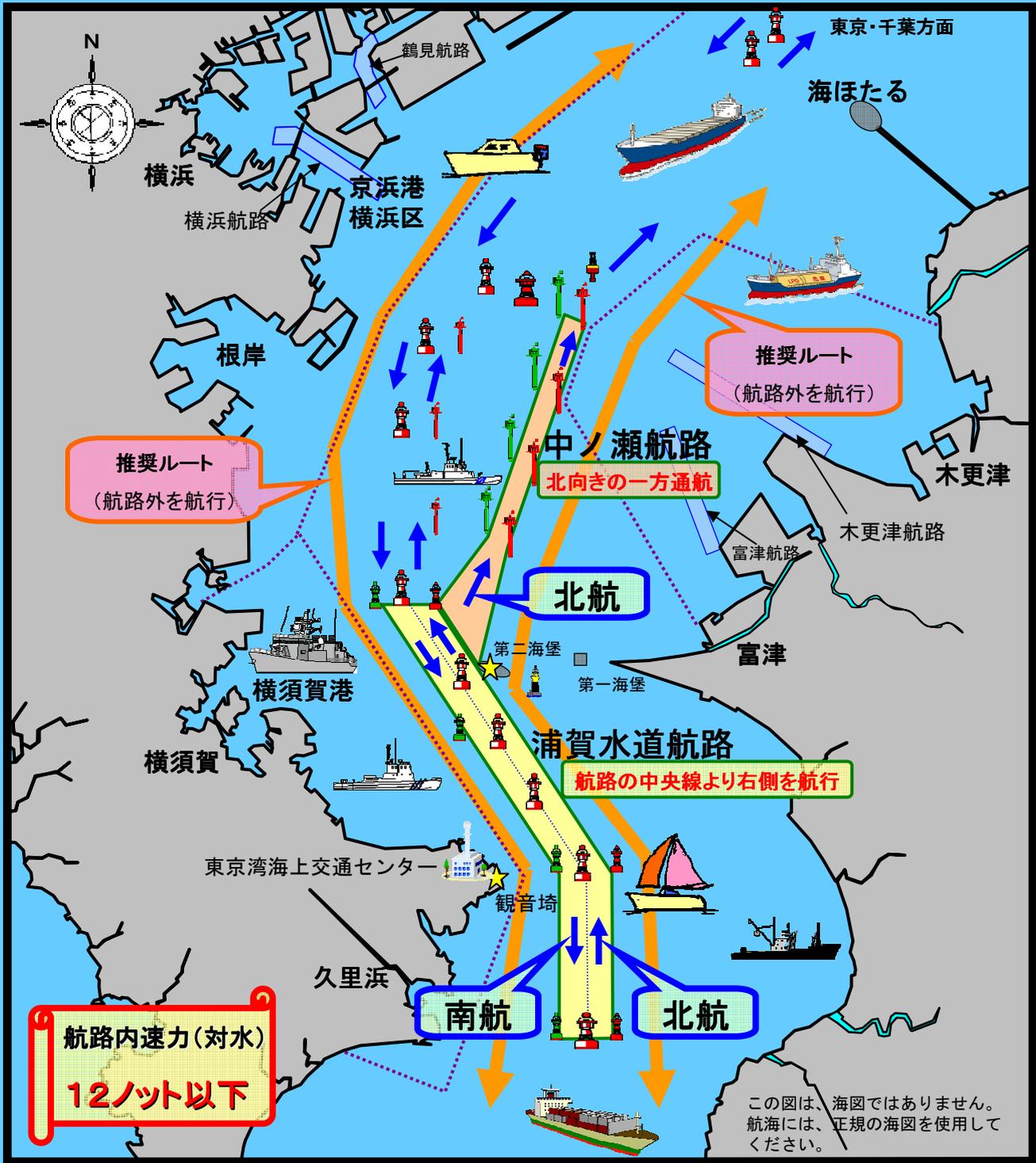




プレジャーボート・小型船舶のための
東京湾航行案内
 (浦賀水道航路・中ノ瀬航路付近の航法)



航路外を航行しましょう

プレジャーボートなど小型船舶は、航路航行義務がありません。ただし、航路を航行する場合は、ルール(裏面参照)に従ってください。

航路内では大型船の航行を妨げないで

航路内での遊漁はなるべく避け、操縦性の悪い大型船の航行の支障とならないように注意しましょう。重大な事故を招くおそれがあります。

**安全運航は船位の確認と見張りからです
 海上交通ルールとマナーを守り安全運航に努めましょう**

浦賀水道航路・中ノ瀬航路における主な海上交通ルール

航路航行義務（大型船）

長さ50メートル以上の船舶は、航路航行義務があります。

長さ50メートル未満のプレジャーボートなど小型船舶は、航路航行義務はありませんが、航路を航行する場合は、規定の航法に従わなければなりません。

航路の進行方向に注意

浦賀水道航路は、中央線（赤白のブイ）より右側を航行しなければなりません。

中ノ瀬航路は、北向きの一方通航です。

航路の反航は、違反です。特に航路の出入口付近は注意してください。（罰則あり）

航路内の制限速度

浦賀水道航路及び中ノ瀬航路は、対水速力12ノット以下で航行しなければなりません。（罰則あり）

スピードの出し過ぎに注意しましょう。

航路外は制限速力がありませんが、安全な速力で航行してください。

航路内は大型船が優先

大型タンカーなどの巨大船は、操縦性能が悪い（すぐ曲がらない、すぐ止まらない）ので、これらの大型船には航路航行の優先権があります。

プレジャーボートなどの小型船は、大型船の進路を妨げないようにしましょう。

航路の横断は、直角に、すみやかに

航路を横断するときは、航路に対してできる限り直角に近い角度で、すみやかに横断しなければなりません。斜め横断は、反航になるおそれがあります。

特に航路を航行している船舶があるときは、十分に遠ざかり、相手の進路を妨げないようにしましょう。

航路内は、びょう泊禁止

海難を避ける場合など、やむを得ない場合を除き、航路内でびょう泊してはいけません。航路内びょう泊は大変危険な行為です。（罰則あり）

また、設置されているブイに係船したり、接触してもいけません。（罰則あり）

海上交通のルールは、船舶交通の安全のため規定されています。特に東京湾などの船舶交通が混雑する海域においては、航路などの特別のルールを定め、船舶交通の安全を図っております。東京湾を航行する皆さん自身の安全のためにも、海上交通ルールとマナーを守り、安全運航をお願いします。

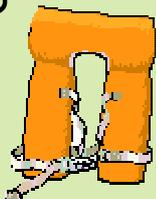


海上保安庁からのお願い

自己救命策確保 3つの基本



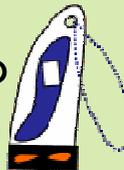
ライフジャケットの
常時着用



連絡先

横須賀海上保安部

携帯電話 など
適切な連絡手段の
確保



電話

046-862-0118

海のもしもは

118番



携帯サイトURL

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/yokosuka/m/>